要提出

日本学生支援機構奨学金 収入に関するチェックシート

·
本学生支援機構では、父母のマイナンバー情報をもとに、各家庭の収入状況を確認します。
)24年度在学採用(春学期)に申請された場合、2022年1月~12月の収入で審査されます。
だし、状況によっては別途手続きが必要な場合があります。
下の質問に対して、当てはまるものにチェックをし、どのように収入審査をされるか確認してください。

	状況	チェック項目	「はい」に該当する方	審査方法など
1	2022年1月2日以降に生計維持者が 転職し、減収となった。 ※転職したが減収になっていない場合は、「いいえ」 を選択	□(はい) (年 月 日退職→ 年 月 日就職・開業) 該当するものにチェック □2022年1月2日以降にA社を退社し、 B社に所属している。 □2022年1月2日以降にA社を退社し、 開業した。 □2022年1月2日以降に正社員から 非正規職員となった。	□父 □母	②の希望により、異なります。
		□いいえ		2022年1月〜12月のマイナンバーから 取得できる収入状況で審査されます。
2	【①で「はい」を選択した方のみ回答】 転職し減収となった場合でも、2022年 1月~12月のマイナンバーから取得でき る収入状況で審査されます。 ただし、マイナンバー情報の審査で第一 希望の貸与奨学金が不採用となる場 合、直近の収入での再審査を希望する ことも可能です。(後日、給与明細等	□はい	□父 □母	スカラネット入力時に、必ず「⑨あなたの家族情報2(2)(f)」の再審査に関しての質問で「はい」を選択してください。 ※この用紙で「はい」を選択しても、スカラネット入力時に再審査を希望しなかった場合は、再審査はされません。
	を書面で提出する必要があります。) <u>再審査を希望しますか。</u> ※詳細は、「貸与奨学金案内」p.34 ~p.36を参照	□いいえ		2022年1月〜12月のマイナンバーから 取得できる収入状況で審査されます。 不採用となっても再審査はありません。
3	失職し現在は無職であるなど、貸与奨学金案内p.42に記載されている家計急変事由に該当する。	□(はい (事由発生日 年 月 日) (事由:)	□父 □母	・2022年1月~12月のマイナンバーから 取得できる収入状況で審査をして問題 ない場合は、在学採用で申し込みをして ください。 ・家計急変事由発生から12ヶ月以内 の場合、緊急応急採用(減収後の収 入で審査が可能)に出願できる場合 があります。詳細は貸与奨学金案内 p.42~49をご確認のうえ、申請をご 希望の方は、所属校舎の学生課へ連 絡してください。
		□いいえ		2022年1月~12月のマイナンバーから取得できる収入状況で審査されます。
4	同一生計の父母のマイナンバーが提出 できない (病気や海外赴任等)	□はい □いいえ	□父 □母	「はい」を選択した場合は、別途書類提出が必要です。 所属校舎の学生課へお問い合わせください。